

平成 15 年 度
包括外部監査の結果報告書

財政援助団体の財政状態及び事業執行状況について

財団法人岐阜市教育文化振興事業団
社会福祉法人岐阜市社会福祉事業団

岐阜市包括外部監査人

阪井義孝

目 次

	頁
第1章 包括外部監査の概要	1
第1 外部監査の概要	2
第2 各財政援助団体の監査の結果	4
第3 利害関係	4
第2章 監査の結果	5
第1 財団法人岐阜市教育文化振興事業団	6
法人の概要	6
一般会計について	12
特別会計について	32
第2 社会福祉法人岐阜市社会福祉事業団	34
法人の概要	34
一般会計について	39
特別会計について	53

第1章 包括外部監査の概要

- 第1 外部監査の概要
 - 1 外部監査の種類
 - 2 選定した特定の事件（テーマ）
 - （1） 監査対象
 - （2） 監査対象期間
 - 3 事件（テーマ）選定理由
 - 4 外部監査の方法
 - （1） 監査の視点
 - （2） 主な監査手続
 - （3） 監査の実施状況
 - 5 補助者の選任
 - 6 外部監査の実施期間
- 第2 各財政援助団体の監査の結果
- 第3 利害関係

第1 外部監査の概要

1 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項及び岐阜市外部監査契約に基づく監査に関する条例第2条に基づく包括外部監査

2 選定した特定の事件（テーマ）

（1） 監査対象

財政援助団体の財政状態及び事業執行状況について

（財政援助団体）

財団法人岐阜市教育文化振興事業団

社会福祉法人岐阜市社会福祉事業団

（2） 監査対象期間

平成14年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）

ただし、必要と認められた範囲において平成14年度以前の各事業年度及び平成15年度についても一部監査の対象としている。

3 事件（テーマ）選定理由

岐阜市は、財政的援助団体等に多額の出資金、補助金及び委託料を支出している。岐阜市の財政状態が厳しいなか、岐阜市の財政援助に係る事務の執行が有効かつ適切になされているか監査することは市民の関心も高いところといえる。

4 外部監査の方法

（1） 監査の視点

各法人の事業は、その設立目的に沿って適切に運営されているか。

各法人の事務執行は、法令、寄附行為、諸規則及び諸規程等に準拠し、適切かつ効率的に実施され、予算に対する実績は妥当であるか。

岐阜市との受託事業関係は適切であるか。委託料は妥当か。

（2） 主な監査手続

規程及び規則等への準拠性の検討

各法人事業に関連した各種帳票（総勘定元帳、補助簿、台帳、内訳明細書等）の内容分析、関係帳票突合及び証憑突合

法人の財政状態及び経営成績の年次比較及び、諸比率分析等の分析的手続

他の同種施設との比較

関係者への質問及び資料の入手
現金同等物と物品の実査

(3) 監査の実施状況

(財) 岐阜市教育文化振興事業団が管理運営する施設のうち視察した施設
岐阜市少年自然の家
岐阜市ファミリーパーク
プラザ掛洞
ハートフルスクエア-G
ドリームシアター岐阜
埋蔵文化財調査事務所
岐阜市北青少年会館

(社) 岐阜市社会福祉事業団が管理運営する施設のうち視察した施設
白山デイサービスセンター
健康福祉センター内にある各施設(みやこ園、みやこ園診療所、ことばの教室、みやこ授産所、みやこ通勤寮、みやこ障害者センター、みやこ老人センター)
梅林児童館
松風荘
本郷児童センター
北デイサービスセンター
神仏温泉
友楽園

各法人ともに同種の施設についてはその中からサンプル施設を選定し視察をおこなっている。

5 補助者

加藤睦雄(弁護士) 牛丸正詞(公認会計士) 井上学(公認会計士)

6 外部監査の実施期間

平成 15 年 4 月 1 日から平成 16 年 2 月 28 日まで

第 2 各財政援助団体の監査の結果

各財政援助団体に関する外部監査の結果は、第 2 章 監査結果に記載している。

第 3 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、私は地方自治法第 252 条の 29 の規定により記載すべき利害関係はない。

第2章 監査結果

第1 財団法人岐阜市教育文化振興事業団

法人の概要

- 1 法人登記概要
- 2 役員
- 3 当財団設立趣旨
- 4 事業概要
 - (1) 目的
 - (2) 事業(平成14年度)
 - (3) 委託業務の内容
- 5 財務の概要
- 6 職員数の推移
 - 一般会計について
 - 特別会計について

第2 社会福祉法人岐阜市社会福祉事業団

法人の概要

- 1 法人登記概要
- 2 役員
- 3 当法人設立趣旨
- 4 事業概要
 - (1) 目的
 - (2) 事業(平成14年度)
- 5 財務の概要
- 6 職員数の推移
 - 一般会計について
 - 特別会計について

第1 財団法人岐阜市教育文化振興事業団

法人の概要

1 法人登記概要

名称：財団法人岐阜市教育文化振興事業団

設立年月日：昭和 63 年 3 月 23 日

所在地：岐阜市上川手 770 番地

基本財産：10,000,000 円

2 役員（平成 15 年 3 月現在）

理事 14 名

監事 2 名

3 当財団設立趣旨

岐阜市は、将来都市像のひとつとして「一人ひとりの人間性を伸ばし豊かな市民文化を創造する教育文化都市」を目指しています。美しい自然環境と整った設備の中で、生涯を通じて広く学び、教養を高め、スポーツを楽しみ、個性を伸ばすことは、全ての市民の願いです。岐阜市には、こうした市民のニーズに応えるための多くの学校、文化・体育等の教育施設があります。これら施設の管理運営に当たっては、市民の自由時間の増大、価値観の多様化、文化・コミュニティ活動の活発化等に伴って多様化した利用実態に即して、対応出来る運営体制が求められております。また、これら多数の施設の一元的・総合的な管理と業務の簡素化・効率化を図って、市民サービスの充実を図ることが重要になっています。このため、これらの教育的諸施設のそれぞれの目的や特性に応じた管理運営体制の確立及び教養・文化・体育等の専門的指導体制の充実を図り、もって心身共に健全な市民の育成と岐阜市における教育文化の普及・振興に寄与することを目的として、財団法人岐阜市教育文化振興事業団を設立しようとするものであります。

設立当時の設立趣意書より

4 事業概要

(1) 目的

事業団は岐阜市教育委員会の指導のもとに、教育・芸術文化・体育の振興及び文化財の保護に資する事業を行い、もって市民芸術文化の創造と教育文化都市の形成に寄与することを目的とする（（財）岐阜市教育文化振興事業団寄付行為第3条）。

(2) 事業 (平成 14 年度)

事業団は第 3 条の目的を達成するために次の事業を行う。

教育・芸術文化・体育の振興に資する各種行事の実施及び活動への援助

岐阜市少年自然の家の施設管理に関すること。

岐阜市が設置する体育施設の管理に関すること。

ドリームシアター岐阜の施設管理に関すること。

岐阜市青少年会館の施設管理に関すること。

ハートフルスクエア G (岐阜市生涯学習センター、岐阜市女性センター)の施設管理に関すること。

市民芸術文化・スポーツ基金の造成、管理及び運営に関すること。

埋蔵文化財の調査・研究等に関すること。

その他、第 3 条の目的を達成するために必要な事業

(以上 (財)岐阜市教育文化振興事業団寄付行為第 4 条)

(3) 委託業務の内容

委託契約書によると岐阜市と(財)岐阜市教育文化振興事業団(以下、「財団」という。)との間において次のとおり委託契約を締結している。

岐阜市は別表 1 に掲げる施設の管理業務を財団に委託する。

岐阜市は別表 1 及び別表 2 に掲げる有料施設の使用料収納事務を財団に委託する。

岐阜市は別表 2 及び別表 3 に掲げる施設の使用申込みの受付事務等の業務を財団に委託する。

岐阜市は岐阜市教育研究所の情報教育機器の維持管理業務及び教育用ソフトウェアの開発業務を財団に委託する。

岐阜市は岐阜市生涯学習女性センターの事業の運営及び生涯学習拠点施設(ハートフルスクエア G)の施設管理を財団に委託する。岐阜市生涯学習女性センターの使用料収納事務を財団に委託する。

別表1
管理委託施設

所管	施設名	所在地	根拠条例	備考
教	岐阜市少年自然の家	岐阜市山県北野2081番地	岐阜市少年自然の家条例（昭和62年条例第46号）第13条	有料
	ドリームシアター岐阜	岐阜市明德町6番地	岐阜市ドリームシアター岐阜条例（平成6年条例第32号）第11条	有料
育	岐阜市南青少年会館	岐阜市加納丸之内12番地	岐阜市青少年会館条例（昭和42年条例第19号）第10条	有料
	岐阜市北青少年会館	岐阜市福光東3丁目19番18号	〃	有料
委	岐阜市東青少年会館	岐阜市前一色1丁目2番1号	〃	有料
	岐阜市青山青少年会館	岐阜市小西郷1丁目56番地2	〃	有料
	岐阜市西部福祉会館青少年ルーム	岐阜市西荘2丁目11番地23号	〃	有料
員	岐阜市民総合体育館	岐阜市九重町4丁目24番地	岐阜市体育館条例（昭和39年条例第47号）第8条	有料
	岐阜市体育ルーム	岐阜市橋本町1丁目10番地23	〃	有料
	岐阜市南部スポーツセンター	岐阜市南鷄5丁目86番地	〃	有料
会	岐阜勤労者体育センター	岐阜市南鷄5丁目86番地	〃	有料
	岐阜市北部体育館	岐阜市正木1020番地2	〃	有料
	岐阜市東部体育館	岐阜市芥見4丁目68番地	〃	有料
所	岐阜市西部体育館	岐阜市南鏡島2丁目76番地	〃	有料
	岐阜ファミリーパーク体育館	岐阜市山県北野2078番地1	〃	有料
	岐阜市北西部体育館	岐阜市則松2丁目65番地2	〃	有料
管	岐阜市岐陽体育館	岐阜市上川手770番地	〃	電機使用料のみ有料
	加納市民プール	岐阜市加納清水町5丁目7番地	岐阜市民プール条例（昭和35年条例第37号）第7条	有料
	南部市民プール	岐阜市南鷄4丁目120番地	〃	有料
	北部市民プール	岐阜市正木1020番地2	〃	有料
	本荘市民プール	岐阜市寿町2丁目13番地	〃	有料
管環境施設部所	プラザ掛洞	岐阜市奥1丁目104番地	岐阜市余熱利用施設条例（平成7年条例第16号）第9条	有料

別表 2

教育委員会所管屋外体育施設及び運動場施設

施設名	所在地	業務内容	備考
則松球場	岐阜市則松1丁目196	受付事務	
島西運動場	岐阜市巨島2丁目5	〃	
諏訪山運動場	岐阜市芥見野畑3丁目18-1	〃	
次木球場	岐阜市下奈良4丁目3-1	〃	
フィールドかけぼら	岐阜市奥1丁目37-1	〃	
岐陽運動場	岐阜市上川手770番地	〃	
厚八運動場	羽島郡岐南町みやまち1丁目91	受付事務、使用料 徴収事務	有料
厚八テニスコート	羽島郡岐南町みやまち1丁目91	受付事務、使用料 徴収事務	有料

別表 3

都市計画部所管屋外体育施設及び運動場施設

公園名	種別	場所	施設内容	業務内容	備考
福光中央公園	運動	八代2丁目8	野球場	受付事務、使用料 収納事務	有料
八ツ草公園	近隣	本荘字八ヶ坪	野球場	受付事務、使用料 収納事務	有料
岐阜ファミリーパーク	総合	北野北	野球場、サッカー 兼ラグビー場、庭 球場	受付事務、使用料 収納事務庭球場は 受付事務のみ	有料
江崎運動場	運動	江崎川添堤外	野球場、ソフト ボール場	受付事務	
日置江公園	運動	茶屋新田字上村地 先	野球場、サッカー 場	受付事務	
溝口公園	地区	溝口川通1131-1	野球場、庭球場	受付事務	
日置紅北公園	運動	下奈良4丁目3-1	野球場、ソフト ボール場	受付事務	
巨島公園	運動	守口町4丁目26	ソフトボール場	受付事務	
板屋公園	街区	木田5丁目	ソフトボール場、 庭球場	受付事務	
鏡島運動場	運動	鏡島字外長瀬3173 地先	サッカー場	受付事務	
中屋運動場	運動	中屋東2地先	ソフトボール場	受付事務	
伊自良川緑地	風致	巨島字蓼厚1483-1 地先	ソフトボール場、 サッカー場	受付事務	
早田西公園	近隣	学園町1丁目93-1	庭球場	受付事務、夜間使 用料収納事務	有料
日野堂後公園	緑地	日野中石川原3982	サッカー場	受付事務	
野一色公園	地区	野一色4丁目530-1	庭球場	受付事務	有料
加納公園	地区	加納丸の内4番	庭球場	受付事務	
清水緑地	緑地	加納清水町4丁目	庭球場	受付事務	
長良川公園	緑地	長良福光字田ヶ脇 前2696	庭球場	受付事務	
島中央公園	近隣	萱場南2丁目9	庭球場	受付事務	
木ノ下公園	近隣	木ノ下町7丁目	庭球場	受付事務	有料
柳森公園	街区	柳森町2丁目20	少年野球場	受付事務	
鳥羽川緑地	風致	下土居字下野172番 地先	庭球場	受付事務	

5 財務の概要

当財団会計は一般会計と特別会計に区分される。

一般会計

- ア 事業団事務局費
- イ 少年自然の家事業費
- ウ 体育館事業費
- エ ドリームシアター岐阜事業費
- オ プラザ掛洞事業費
- カ 青少年会館事業費
- キ 生涯学習センター事業費
- ク 女性センター事業費

特別会計

- ア 市民芸術文化・スポーツ基金
- イ 職員福利厚生事業
- ウ 岐阜市民文化祭
- エ 埋蔵文化財
- オ 岐阜のつたえばなし（平成14年度で事業終了）

6 職員数の推移

事業団の職員の区分は、次のとおりとする。

(1) 一般職員

常時勤務を要する職員で、次号から5号までに規定する職員以外のものをいう。

(2) 特別任用職員

岐阜市を50歳以上で退職し、事業団に採用された職員及びこれに準ずる職員をいう。

(3) 派遣職員

岐阜市職員としての身分を保有し、事業団へ派遣された職員をいう。

(4) 嘱託職員

1年以内の期間を定めて雇用する嘱託職員をいう。常勤嘱託の労働時間は7時間45分、非常勤嘱託の労働時間は5時間45分である。

(5) 臨時職員

6ヶ月以内の期間を定めて臨時的に雇用する職員をいう。

平成14年度 事業団部門別職種別一覧

(単位：人)

	一般職員	嘱託	嘱託(常勤)	特別任用職員	派遣職員	臨時職員	合計
事業団事務局	4	1	1	1		1	8
少年自然の家	7	1	2	1	4		15
体育館	0	1	10	23	0	11	45
ドリームシアター岐阜	5	2	1	1	2	15	26
プラザ掛洞	0	6	0	3	0		9
埋蔵文化財調査事務所	4	0	4	0	0	39	47
青少年会館	0	0	1	9	0		10
岐阜市女性センター	2	1	0	0	1		4
ハートフルスクエア-G	3	4	7	1	4		19
合計	25	16	26	39	11	66	183

嘱託と嘱託(常勤)の相違は労働時間にある。

嘱託の労働時間は5時間45分、嘱託(常勤)の労働時間は7時間45分である。

埋蔵文化財調査事務所の臨時職員は年平均人員である。

体育館の臨時職員の11名のうち8名はプールである。

職員の過去の年次推移

(単位：人)

	一般職員	嘱託	特別任用職員	派遣職員	合計	主な増員理由
平成10年度	14	17	37	10	78	
平成11年度	17	25	30	9	81	市内遺跡事業受託
平成12年度	19	27	39	8	93	青少年会館受託
平成13年度	21	31	39	6	97	鷺山土地区画整理事業の増加
平成14年度	25	42	39	11	117	ハートフルスクエア-G受託

臨時職員を除く

一般会計について

1 概況

一般会計の直近5年間の収支状況は以下のとおりである。

財団法人岐阜市教育文化振興事業団

収支計算書

(単位：円)

一般会計	H10.4.1	H11.4.1	H12.4.1	H13.4.1	H14.4.1
【支出の部】	H11.3.31	H12.3.31	H13.3.31	H14.3.31	H15.3.31
	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
事業団事務局費	60,500,770	62,412,406	76,177,063	77,977,287	62,803,092
少年自然の家事業費	111,008,666	115,126,593	118,970,190	116,674,996	120,480,548
婦人会館事業費	17,069,162	17,662,924	20,694,630	17,431,723	-
体育館事業費	271,378,083	267,438,385	274,823,955	271,910,306	272,983,855
ドリームシアター岐阜事業費	91,600,539	96,223,186	96,468,916	95,904,732	96,227,036
プラザ掛洞事業費	79,869,375	83,330,145	84,769,822	83,989,033	81,799,872
青少年会館事業費	-	-	50,507,740	51,052,682	49,158,110
生涯学習センター事業費	-	-	-	-	197,138,034
女性センター事業費	-	-	-	-	18,774,923
受託料返還支出	12,911,477	15,378,067	17,130,897	31,756,584	61,257,775
当期支出合計	644,338,072	657,571,706	739,543,213	746,697,343	960,623,245

青少年会館は平成12年度から、生涯学習センターは平成14年度からそれぞれ事業の運営を市から委託された。女性センターは平成14年度から委託され、その前身は婦人会館である。

事業団事務局費が平成14年度に減少している理由は事業団事務局に属していた文化振興係がハートフルスクエアGに所管替えしたためである。

平成13年度に受託料返還支出が多くなっているのは、ドリームシアター岐阜の職員が1名退職及び体育ルーム担当者について一般職員4名から臨時職員3名へ変更等、予算設定時には存在しなかった事実の変更が生じたことによる。

平成14年度に受託料返還支出が多くなったのは、ハートフルスクエアG(生涯学習センター、女性センター)が平成13年度後半から開館したことが影響している。事業が初年度であったため光熱費等がいくらかかるか正確に予測できないため余裕をもって予算計上したことから返還金額が多くなった。

平成14年度決算 部門別事業費内訳

(単位：円)

科 目	事業団事務局費	少年自然の家事業費	体育館事業費	ドリームシアター岐阜事業費	プラザ掛洞事業費	青少年会館事業費	生涯学習センター事業費	女性センター事業費	合計
(人件費)	33,180,565	64,103,540	117,247,320	36,891,884	26,924,375	36,610,665	63,998,659	15,662,395	394,619,403
給料手当	29,584,115	55,859,785	104,227,166	32,235,567	23,893,282	32,683,916	55,738,297	13,649,520	347,871,648
退職金	222,720	0	0	0	0	0	0	0	222,720
福利厚生費	3,373,730	8,243,755	13,020,154	4,656,317	3,031,093	3,926,749	8,260,362	2,012,875	46,525,035
(一般管理費)	27,346,007	48,698,474	93,220,559	51,881,845	54,875,497	12,547,445	122,861,044	544,248	411,975,119
うち役員報酬	247,000	0	0	0	0	0	0	0	247,000
うち臨時雇賃金	1,031,915	0	1,824,550	2,092,910	851,900	54,355	0	0	5,855,630
うち委託費	0	31,775,415	32,583,849	34,089,510	30,676,338	5,008,185	73,195,332	0	207,328,629
(事業費)	0	7,678,534	36,254,201	7,453,307	0	0	9,504,901	2,568,280	63,459,223
うち臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち委託費	0	0	0	0	0	0	0	333,220	333,220
(プール管理費)	0	0	26,039,175	0	0	0	0	0	26,039,175
うち委託費	0	0	17,000,865	0	0	0	0	0	17,000,865
うち臨時雇賃金	0	0	1,168,395	0	0	0	0	0	1,168,395
(固定資産取得支出)	0	0	222,600	0	0	0	773,430	0	996,030
(特定預金支出)	2,264,000	0	0	0	0	0	0	0	2,264,000
(繰入金支出)	12,520	0	0	0	0	0	0	0	12,520
(予備費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(受託料返還支出)	172,707	7,126,885	14,378,651	7,702,542	3,151,157	3,057,050	24,457,309	1,211,474	61,257,775
当期支出合計	62,975,799	127,607,433	287,362,506	103,929,578	84,951,029	52,215,160	221,595,343	19,986,397	960,623,245
人件費比率	53%	50%	41%	35%	32%	70%	29%	78%	41%
委託費比率	0%	25%	17%	33%	36%	10%	33%	0%	22%
派遣職員	0	4	0	2	0	0	4	1	11
一般職員	4	7	0	5	0	0	3	2	21
特別任用	1	1	23	1	3	9	1		39
嘱託職員	2	3	11	3	6	1	11	1	38
計	7	15	34	11	9	10	19	4	109
1人当たり人件費	4,226,302	3,723,986	3,065,505	2,930,506	2,654,809	3,268,392	2,933,595	3,412,380	3,191,483
1人当たり人件費(派遣除く)	4,226,302	4,920,462	3,065,505	3,490,507	2,654,809	3,268,392	3,610,846	4,383,540	3,502,464
臨時職員	1	0	11	15	0	0	0	0	27
1人当たり人件費	1,031,915	-	272,086	139,527	-	-	-	-	-
派遣職員給料	0	1,734,700	0	821,000	0	0	1,575,600	498,900	4,630,200
1人当たり人件費	-	433,675	-	410,500	-	-	393,900	498,900	420,927
平均年齢	41.6	40.9	52.3	36.8	45.9	58.0	41.6	42.5	45.2

平成 14 年度決算 部門別事業費内訳の留意点

1 人当たり人件費は給料手当の総額を職員数で除して計算している。

1 人当たり人件費（派遣除く）は給料手当の総額から派遣職員の給料を除いた金額を職員数（派遣を除く）で除して計算している。

派遣職員の給料は事業団負担部分である諸手当からなる。本給は岐阜市から支払われるため、事業団決算書の給料手当には含まれていない。

2 監査の結果

(1) 岐阜市少年自然の家

施設の概要

目的

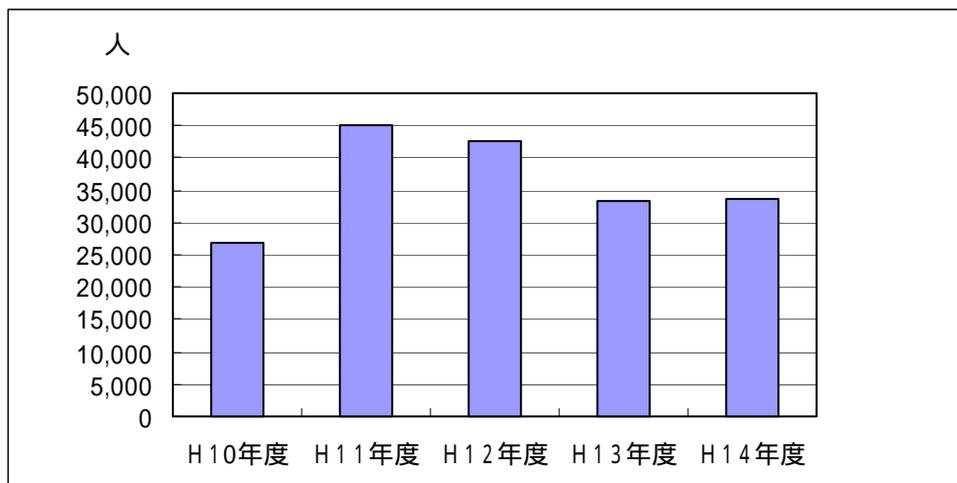
少年が自然に親しみ、自然の中で集団宿泊生活を通じてその情操や社会性を豊かにし、心身を鍛練し、もって健全な少年の育成を図るため、少年自然の家を設置する(岐阜市少年自然の家条例第1条)。

事業

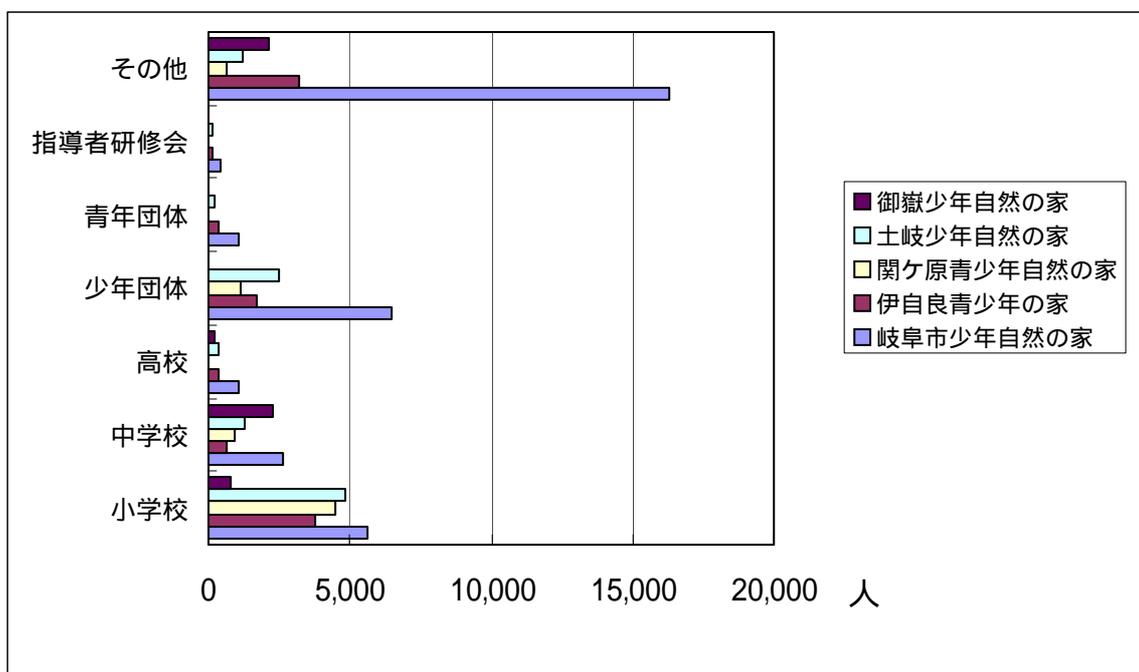
自然の家は、その目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 集団宿泊活動に関すること。
- (2) 自然観察その他自然に親しむ活動に関すること。
- (3) スポーツ、レクリエーション及び野外活動に関すること。
- (4) 創作活動及び郷土学習に関すること。
- (5) 少年団体等の育成指導者の研修に関すること。
- (6) 少年の健全育成に資する事業に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業に関すること(岐阜市少年自然の家条例第3条)。

施設利用の状況



岐阜県内の同一施設と利用状況を比較



岐阜市少年自然の家の「その他」が多いのは一般開放として「岐阜ファミリーパークまつり」を実施しているためである。

宿泊定員 (単位：人)	
御嶽少年自然の家	200
土岐少年自然の家	200
関ヶ原青少年自然の家	200
伊自良青少年の家	162
岐阜市少年自然の家	312

結 果

委託業務の入札の状況

(単位：千円)

番号	場 所	委 託 業 務	平成12年		平成13年		平成14年			
			落札金額	落札業者	落札金額	落札業者	落札金額	落札業者	予定価格	落札率
2	岐阜市少年自然の家	総合管理業務	23,400	A	24,360	A	24,360	A	24,360	100.0%
14	岐阜市少年自然の家	浄化槽保守業務	1,556	N	1,556	N	1,556	N	1,556	100.0%

入札制度について、形式上の合規性はみたしているが、同一業者がほぼ同一価格で数年間落札し、制度の本来の趣旨が十分機能していない。

このように同一業者が継続して契約を締結している状況では競争原理が実質的に働いた状況とはいえず、より競争性の高い一般競争入札等を導入した場合に比べ経済性等の面から市は不利益をこうむっている可能性がある。

上記入札のうち番号2の建物総合管理の業務委託の内容を具体的にみていくと以下のとおりとなる。

A社が少年自然の家の開館年度（S63年）から、ずっと、落札している。指名競争入札の入札価格の状況は以下のとおりとなっている。第1回で落札できなければ第2回を実施している。

(単位：円)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度
	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回
予定価格	23,460,857	23,460,857	24,381,221	24,381,221	24,360,000
落札率		99.7%		99.9%	100.0%
A社(落札業者)	23,520,000	23,400,000	24,420,000	24,360,000	24,360,000
B社	23,900,000	23,456,000	25,050,000	24,392,000	24,392,000
C社	23,700,000	23,480,000	24,490,000	24,385,000	24,490,000
D社	24,200,000	23,490,000	24,500,000	24,390,000	24,480,000
E社	23,880,000	23,500,000	24,600,000	24,381,000	24,540,000
F社	23,980,000	23,480,000	24,590,000	24,400,000	24,590,000
G社	25,200,000	23,484,000	24,560,000	24,380,000	24,620,000
H社	24,260,000	23,455,000	24,520,000	24,400,000	24,620,000
I社	23,820,000	23,480,000	24,490,000	24,375,000	24,950,000
J社	24,400,000	23,500,000	24,480,000	24,397,000	25,500,000

平成13年度から落札価格が上昇したのは、薬剤注入機の取り付けが必要となったためである。

毎年 100%に近い落札率

ほとんど毎年 100%に近い落札率になっている。すなわち、予定価格と落札金額がほとんど同じか又は一致している。予定価格と落札金額がほとんど同じか又は一致することとなる理由として推測される事由は予定価格が毎年ほとんど同じで硬直化しているためである。これは入札業者が予定価格を推測できる状況にあることを意味する。このような状況下で指名入札が行われ、結果として、毎年ほとんど同じ業者が同じ金額で落札している。

(2) 体育館・プール

施設の概要

目的

スポーツを振興し、市民の心身の健全な発達を図るため、本市に体育館を置く（岐阜市体育館条例第1条）。

市民の健康の増進と体位の向上を図るため、本市に岐阜市民プールを設置する（岐阜市民プール条例第1条）。

名称及び位置

体育館の名称及び位置は、次のとおりとする（岐阜市体育館条例第2条）。

名 称	位 置
岐阜市民総合体育館	岐阜市九重町4丁目24番地
岐阜市南部スポーツセンター	岐阜市南鶉5丁目86番地
岐阜市北部体育館	岐阜市正木1,020番地2
岐阜市東部体育館	岐阜市芥見4丁目68番地
岐阜市西部体育館	岐阜市南鏡島2丁目76番地
岐阜ファミリーパーク体育館	岐阜市山県北野2,078番地1
岐阜市北西部体育館	岐阜市則松2丁目65番地2
岐阜市岐陽体育館	岐阜市上川手770番地
岐阜市体育ルーム	岐阜市橋本町1丁目10番地23

市民プールの名称及び位置は、次のとおりとする（岐阜市民プール条例第1条）。

名 称	位 置
南部市民プール	岐阜市南鷓4丁目120番地
本荘市民プール	岐阜市寿町2丁目13番地
北部市民プール	岐阜市正木1,020番地2

開館時間

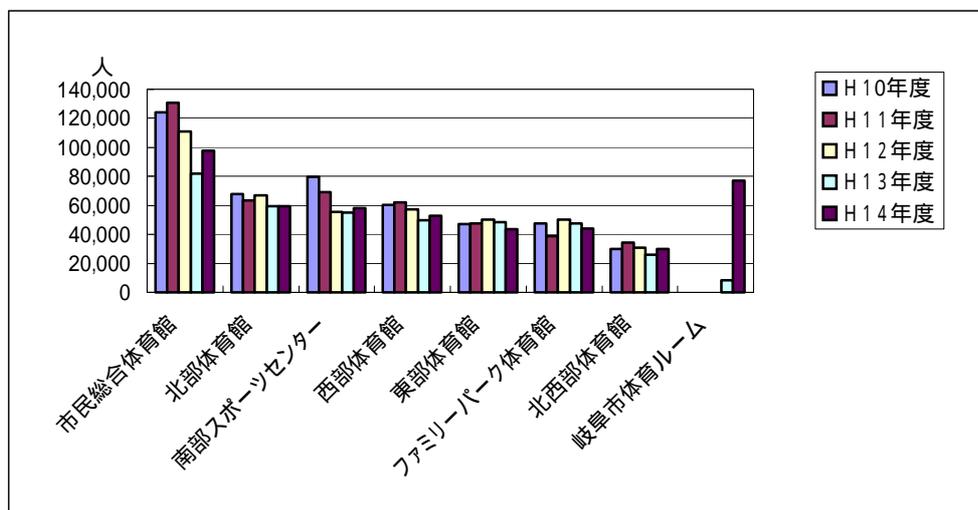
市民プールの使用期間は次のとおりとする。ただし、市教育委員会が必要と認めるときは、使用期間及び時間を変更し、又は臨時に使用し、若しくは休止することができる。

- (1) 使用期間 7月第2土曜日から8月31日まで
 - (2) 使用時間 午前10時から午後5時まで
- （岐阜市民プール条例施行規則第2条）

施設利用の状況

体育館

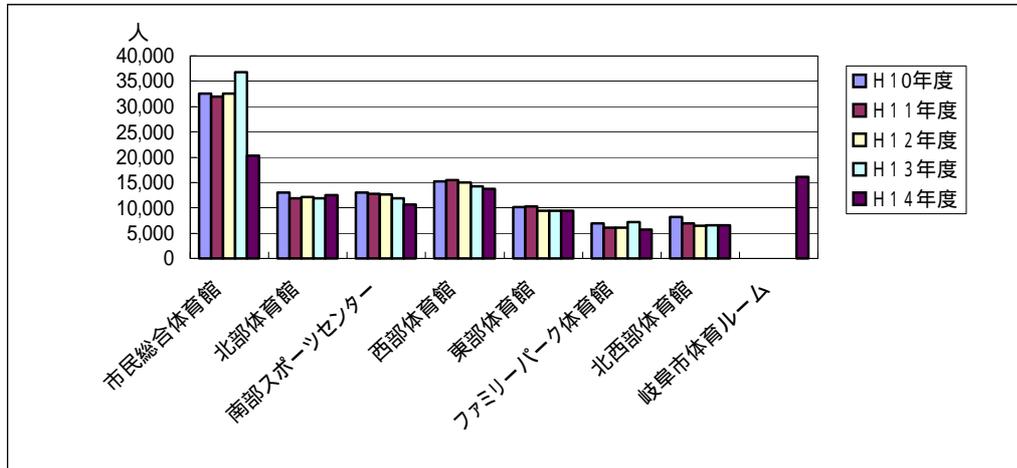
一般利用



岐阜市体育ルームはハートフルスクエアGの中にあり、平成14年1月26日から開館している。

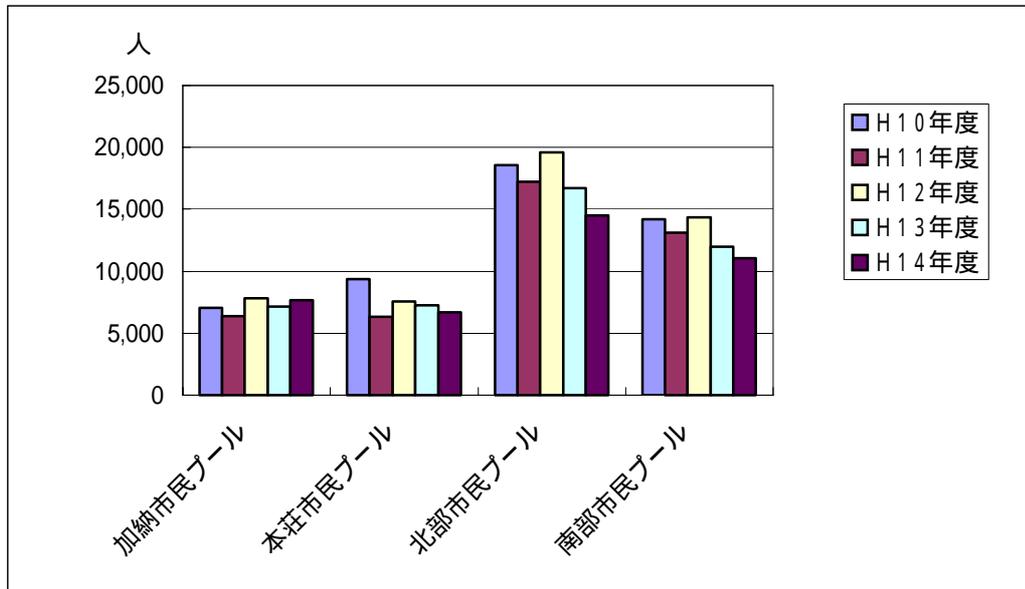
体育館

スポーツ教室



体育ルームでのスポーツ教室は平成 14 年度より開始した。

プール



岐阜市加納市民プールは平成 15 年 3 月 31 日をもって閉鎖となった。

結 果

委託業務の入札の状況

入札

単位：千円

番号	場 所	委 託 業 務	平成12年		平成13年		平成14年			
			落札金額	落札業者	落札金額	落札業者	落札金額	落札業者	予定価格	落札率
5	岐阜市民総合体育館	清掃業務	3,882	E	3,882	E	3,882	E	3,882	100.0%
6	岐阜市南部スポーツセンター	清掃業務	2,460	I	2,460	I	2,460	I	2,460	100.0%
7	岐阜市北部体育館	清掃業務	2,460	C	2,460	C	2,460	C	2,460	100.0%
8	岐阜市東部体育館	清掃業務	2,480	C	2,480	C	2,480	C	2,480	100.0%
9	岐阜市西部体育館	清掃業務	2,450	C	2,450	C	2,450	C	2,450	100.0%
10	岐阜ファミリーパーク体育館	清掃業務	2,724	A	2,724	A	2,724	A	2,724	100.0%
11	岐阜市北西部体育館	清掃業務	2,742	C	2,742	C	2,742	C	2,742	100.0%
12	岐阜市岐陽体育館	清掃業務	1,700	C	1,700	C	1,700	C	1,700	100.0%

見積（随契）

単位：千円

番号	場 所	委 託業務	平成12年		平成13年		平成14年			
			決定金額	業者	決定金額	業者	決定金額	業者	見積価格	決定率
29	岐阜市総合体育館他1館	警備業務	1,156	サ	1,156	サ	1,156	サ	1,156	100%
81	岐阜市総合体育館他	自家用電気工作物の保安管理業務	1,408	W	1,408	W	1,286	W	1,286	100%

入札

単位：千円

番号	場 所	委 託 業 務	平成12年		平成13年		平成14年			
			落札金額	落札業者	落札金額	落札業者	落札金額	落札業者	予定価格	落札率
21	岐阜市本荘市民プール	監視業務	3,460	C	3,460	C	3,460	C	3,460	100.0%
22	岐阜市南部市民プール	監視業務	4,040	F	4,040	F	4,040	F	4,040	100.0%
23	岐阜市北部市民プール	監視業務			4,000	G	4,000	G	4,000	100.0%
24	岐阜市加納市民プール	監視業務			3,500	D	3,500	D	3,500	100.0%

入札制度について、形式上の合規性はみたしているが、同一業者がほぼ同一価格で数年間落札し、制度の本来の趣旨が十分機能していない。

このように同一業者が継続して契約を締結している状況では競争原理が実質的に働いた状況とはいえず、より競争性の高い一般競争入札等を導入した場合に比べ経済性等の面から市は不利益をこうむっている可能性がある。

随意契約によるときは、なるべく2人以上の者から見積りを取るのが原則であるが、現状は1人の者との見積金額が契約金額となっている。通常は見積書を何回か検討し交渉した結果として契約金額が決まるものであるが、その資料がない。

体育館の利用者数の把握の不正確性

体育館のうち岐阜ファミリーパーク体育館について視察を行った。

体育館の使用は貸切使用、個人使用及び定期使用に区分される（岐阜市体育館条例施行規則第4条）。

体育館を貸切使用しようとするものは、体育館使用許可申請書を教育委員会

に提出しなければならない。ただし、岐阜市公共施設予約システムの利用に関する規則に規定する岐阜市公共施設予約システムの登録者がシステムを利用して使用の許可を申請する場合は許可申請書の提出を要しない（岐阜市体育館条例施行規則第10条）。

貸切使用の場合はインターネットによる申込みのケースが大半である。平成14年度の岐阜ファミリーパーク体育館の総利用者数は50,465人であり、そのうち、インターネット申込みによる利用者数は30,634人である。60.7%を占めている。このインターネットによる利用者数は申込み時点で申込み者が入力した利用者予定人数であり、実際の利用者数ではない。例えば、申込み時点で体育館を100人で利用すると登録し、実際の利用者数が50人であったとしても、現状では100人のままで修正せず、利用者統計数値を作成している。

利用者数を把握することは施設が住民に必要とされているものなのかどうかを判断する上で重要な作業である。換言すれば利用者数が高いということは行政サービスに対する住民満足度が高いことを意味する。従って行政サービスに対する住民満足度を測るために正確な利用者数を把握できるようにすることは重要な行政の仕事の一つである。

（3）プラザ掛洞

施設の概要

目的

市民の健康と福祉の増進を図るとともに、廃棄物処理の過程で発生する余熱を利用してリサイクル意識の高揚及びごみ処理施設に対する市民の広い理解を得るため、本市に余熱利用施設を設置する（岐阜市余熱利用施設条例第1条）。

温水プール、公衆浴場からなる。

開館時間

10:00～21:00

休館日 月曜日

プール 平日 13:00～21:00

7/21～8/31、土曜日 10:00～21:00

日、祝日 10:00～18:00

浴場 10:00～21:00

会議室 10:00～21:00

職員

平成14年度

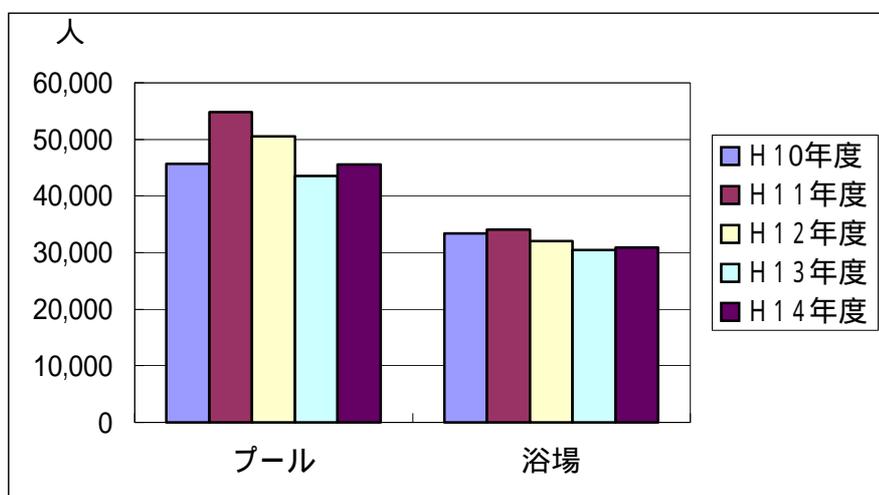
(単位：人)

	一般職員	嘱託	嘱託(常勤)	特別任用職員	派遣職員	臨時職員	合計
プラザ掛洞	0	6	0	3	0	0	9

嘱託と嘱託(常勤)の相違は労働時間にある。

嘱託の労働時間は5時間45分、嘱託(常勤)の労働時間は7時間45分である。

施設利用の状況



結果

委託業務の入札の状況

入札

(単位：円)

番号	場 所	委 託 業 務	平成12年		平成13年		平成14年			
			落札金額	落札業者	落札金額	落札業者	落札金額	落札業者	予定価格	落札率
4	プラザ掛洞	温水プール監視等業務	26,100	G	26,100	G	26,100	G	26,100	100.0%

入札参加業者の入札の状況は以下のとおりである。

(単位：円)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度
	第1回	第1回	第1回
予定価格		26,401,700	26,100,000
落札率		98.9%	100.0%
A社	27,000,000	26,300,000	26,600,000
B社	26,300,000	26,300,000	26,300,000
C社	26,300,000	26,180,000	26,350,000
D社	26,950,000	26,500,000	26,450,000
E社	26,520,000	26,520,000	26,520,000
F社	26,950,000	26,800,000	26,800,000
G社	26,100,000	26,100,000	26,100,000
H社	27,020,000	26,260,000	26,850,000
I社	27,020,000	26,850,000	27,500,000
J社	26,800,000	28,800,000	27,400,000
K社	26,110,000	26,130,000	26,260,000

プールの監視業務は外部業者に再委託している。毎年11社による指名競争入札を実施しているがG社が常に最低価格をキープし落札している。入札制度について、形式上の合規性はみたしているが、同一業者が同一価格で数年間落札し、制度の本来の趣旨が十分機能していない。このように同一業者が継続して契約を締結している状況では競争原理が実質的に働いた状況とはいえず、より競争性の高い一般競争入札等を導入した場合に比べ経済性等の面から市は不利益をこうむっている可能性がある。

回数券

a 回数券の書損の取扱いが不十分

回数券の保管状況のチェックに際し回数券の現物と管理簿の照合を行った。その結果、印刷ミスのため現物は既に捨てられたものがあった。管理簿には書損のため破棄の旨の記載がされていたが、回数券の現物を破棄するのではなく保管すべきといえる。本当に印刷ミスであるのかの証明として残すためである。流用等の不正使用の危険がある。流用等の不正使用を防止するため書損の取扱いとして望ましい処理は稟議決済と現物の保管が必要といえる。

b 回数券には枝番号等を付すべきである

回数券は11枚綴りで表紙にナンバーが付されている。それぞれの回数券には枝番号等が付されていないため1枚1枚を個別に管理することができないので、各回数券に枝番号を付す必要がある。売却済み未使用回数券の管理が可能となり回数券の偽造による不正使用が防止できる。

(4) ドリームシアター岐阜

施設の概要

目的

青少年の日常的な文化活動を進めるとともに、市民の教養の向上を図るため、本市にドリームシアター岐阜を設置する（ドリームシアター岐阜条例第1条）。

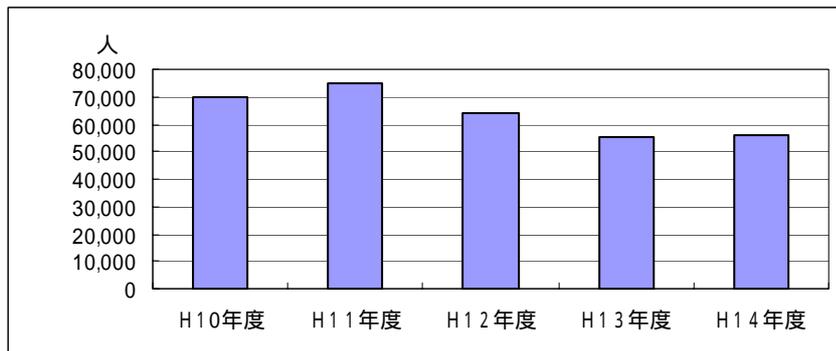
事業の内容

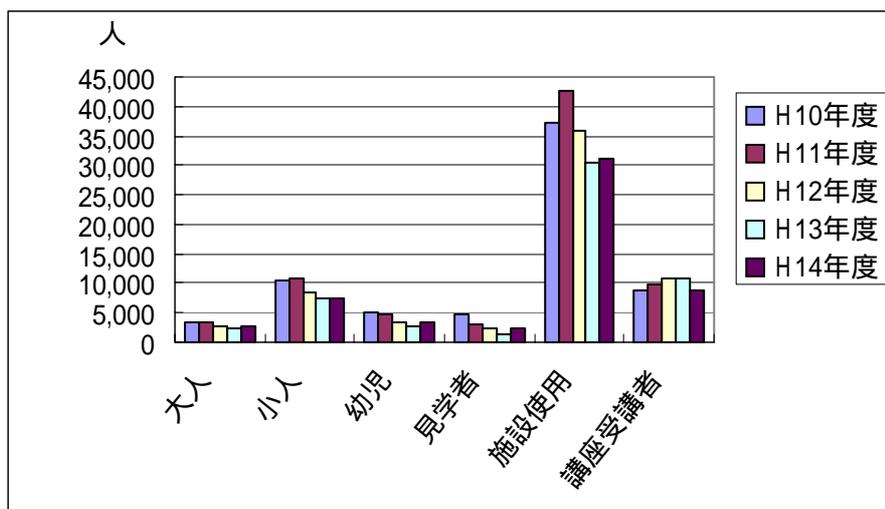
ドリームシアター岐阜は、その目的を達成するため次に掲げる事業を行う。

- (1) 青少年の健全な遊びの指導に関する事。
- (2) 青少年のための鑑賞会、講演会、講習会、研究会等の開催に関する事。
- (3) 青少年のための情報処理、工芸等の創造活動の指導に関する事。
- (4) 青少年の健全な育成に関する資料の収集及び情報の提供に関する事。
- (5) 余暇活動の普及啓発に関する事。
- (6) 文化的活動の場の提供及び指導に関する事。
- (7) 学校、科学館その他の機関との相互協力に関する事。
- (8) その他教育委員会が必要と認める事業に関する事。

（ドリームシアター岐阜条例第3条）

施設利用の状況





結 果

委託業務の入札の状況

入札 金額100万円以上 (単位：千円)

番号	場 所	委 託 業 務	平成12年		平成13年		平成14年			
			落札金額	落札業者	落札金額	落札業者	落札金額	落札業者	予定価格	落札率
3	ドリームシアター岐阜	建物管理	18,900	I	18,900	I	18,900	I	18,900	100.0%
16	ドリームシアター岐阜	空調設備保守点検業務	1,585	A	1,585	A	1,585	A	1,585	100.0%
18	ドリームシアター岐阜	舞台照明装置、音響保守点検業務	2,700	Q	2,700	Q	2,700	Q	2,700	100.0%
19	ドリームシアター岐阜	展示備品、AV設備、移動観覧席保守点検業務	2,760	Q	2,760	Q	2,760	Q	2,760	100.0%

見積 (随契) 金額100万円以上 (単位：千円)

番号	場 所	委 託 業 務	平成12年		平成13年		平成14年			
			決定金額	業者	決定金額	業者	決定金額	業者	見積価格	決定率
28	ドリームシアター岐阜	バーチャルリアリティー点検業務	1,920	Q	1,920	Q	1,920	Q	1,920	100%
64	ドリームシアター岐阜	駐車場パズルタワー保守点検業務	1,522	V	1,522	V	1,522	V	1,522	100%

入札制度について、形式上の合規性はみたしているが、同一業者が同一価格で数年間落札し、制度の本来の趣旨が十分機能していない。このように同一業者が継続して契約を締結している状況では競争原理が実質的に働いた状況とはいえ、より競争性の高い一般競争入札等を導入した場合に比べ経済性等の面

から市は不利益をこうむっている可能性がある。

上記入札のうち番号3の建物総合管理の業務委託の内容を具体的にみていくと以下のとおりとなる。

(単位:円)

	平成12年度 第1回	平成12年度 第2回	平成13年度 第1回	平成14年度 第1回	平成14年度 第2回
予定価格	18,900,000	18,900,000	18,900,000	18,900,000	18,900,000
落札率		100.0%	100.0%		100.0%
A社	19,410,000	19,000,000	19,150,000	19,230,000	19,000,000
B社	19,500,000	無効	19,000,000	19,880,000	18,980,000
C社	19,100,000	18,940,000	18,950,000	19,200,000	18,950,000
D社	19,680,000	18,990,000	19,300,000	19,240,000	18,960,000
E社	19,200,000	18,937,000	19,020,000	19,380,000	19,010,000
F社	20,180,000	18,960,000	19,300,000	19,300,000	18,980,000
G社	19,440,000	18,924,000	19,200,000	19,200,000	19,000,000
H社	19,470,000	18,928,000	19,260,000	19,270,000	18,960,000
I社(落札業者)	19,020,000	18,900,000	18,900,000	19,020,000	18,900,000
J社	19,170,000	19,000,000	20,000,000	20,500,000	19,000,000

建物総合管理(駐車場の警備、清掃業務)は外部業者に再委託している。毎年10社による指名競争入札を実施しているがI社が常に最低価格をキープし落札している。入札制度について、形式上の合規性はみたしているが、同一業者が同一価格で数年間落札し、制度の本来の趣旨が十分機能していない。このように同一業者が継続して契約を締結している状況では、市にとって経済性等の面から不利な契約をしている可能性がある。

(5) ハートフルスクエア-G

施設の概要

目的

市民の生涯学習を推進するとともに、男女共同参画社会の実現を図るため、本市に岐阜市生涯学習/女性センターを設置する(岐阜市/生涯学習/女性/センター条例第1条)。

事業

- (1) 生涯学習活動の推進に関すること。
 - (2) ボランティア等市民活動の支援に関すること。
 - (3) 平和に係る資料の展示等に関すること。
 - (4) 女性の自立及び男女共同参画の推進に関すること。
 - (5) 性別に起因する人権の侵害等に係る相談に関すること。
- (岐阜市 / 生涯学習 / 女性 / センター条例第3条)

施設利用の状況

(単位：人)

施設使用	120,135
生涯学習センター講座受講者	2,697
女性センター講座受講者	1,488
生涯学習センターボランティア相談人数	1,556
女性センター相談人数	889
合計	126,765

ハートフルスクエアGは岐阜駅高架下を利用した3階建ての施設である。

1階は体育ルーム、図書館、消費生活センター、2階は生涯学習センター、女性センター、3階は駐車場スペースとなっている。

結 果

委託業務の入札の状況

入札 金額100万円以上 (単位：千円)

番号	委 託 業 務	平成12年		平成13年		平成14年			
		落札金額	落札業者	落札金額	落札業者	落札金額	落札業者	予定価格	落札率
1	清掃受付案内業務					25,200	H	25,228	99.9%
15	空調設備保守点検業務					8,750	O	8,750	100.0%
17	消防用設備保守点検業務					2,550	Q	2,550	100.0%
20	警備業務					11,970	K	12,110	98.8%

見積(随契) 金額100万円以上 (単位：千円)

番号	委 託 業 務	平成12年		平成13年		平成14年			
		決定金額	業者	決定金額	業者	決定金額	業者	見積価格	決定率
59	昇降機保守点検業務					1,920	L	2,001	96%
70	駐車場管理補助及び電気設備、機械設備運転					19,241	シ	19,241	100%
71	自動車用エレベータ保守点検業務					1,800	M	1,800	100%

平成14年度から入札が開始されたため、過去の数値はなく比較はできない。
入札の状況を検討したところ監査結果として指摘すべき事項はなかった。

(6) 青少年会館

施設の概要

目的

青少年の健全な育成を図り、市民の教養の向上に資するため、本市に青少年会館を設置する。

名称及び位置

名 称	位 置
岐阜市北青少年会館	岐阜市福光東3丁目19番18号
岐阜市東青少年会館	岐阜市前一色1丁目2番1号(岐阜市長森コミュニティセンター内)
岐阜市青山青少年会館	岐阜市小西郷1丁目56番地2
岐阜市西部福祉会館青少年ルーム	岐阜市西荘2丁目11番23号
岐阜市中央青少年会館	岐阜市京町3丁目19番地
岐阜市南青少年会館	岐阜市加納丸之内12番地

中央青少年会館は岐阜市教育委員会が直営しているが、それ以外は事業団の運営である。

	南青少年会館	北青少年会館	東青少年会館	青山青少年会館	青少年ルーム	中央青少年会館
開館年月日	昭和42.7.15	昭和44.1.18	昭和45.8.6	昭和47.4.26	昭和49.5.11	昭和55.4.4
職員						
指導主事	1人	1人	1人	1人	-	1人
事務職員	-	-	-	-	-	3人
事務嘱託員	-	-	-	-	-	1人
社会教育指導員	1人	1人	1人	1人		2人
事業団職員	2人	2人	2人	2人	2人	-
構造	鉄筋3階建	鉄筋2階建	鉄筋2階建	鉄筋2階建	鉄筋2階建	鉄筋3階建
延べ面積	1,108.56㎡	722.11㎡	2,728.74㎡	532.06㎡	773.03㎡	1825.49㎡
屋外コート	-	307.16㎡	平成3年11月 長森コミュニ ティセンター と複合	500㎡	昭和49年設立 当初から西部 福祉会館と複 合	-

開館時間

岐阜市青少年会館条例施行規則によれば以下のとおりとなっている。

第2条 会館(岐阜市東青少年会館を除く。)の開館時間は、次のとおりとする。

- (1) 平日 午前9時から午後9時まで
- (2) 日曜日 午前9時から午後5時まで

2 岐阜市東青少年会館(以下「東青少年会館」という。)の開館時間は、午前9時から午後9時までとする。

3 前2項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認めるときは、変更することができる。

第3条 会館(東青少年会館を除く。)の休館日は次のとおりとする。

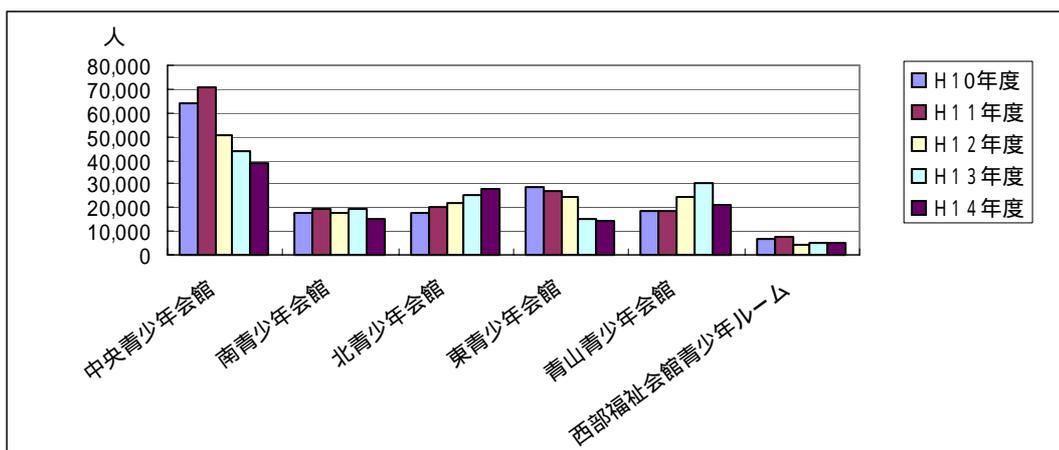
- (1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (2) 年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで)
- (3) 月曜日(国民の祝日に関する法律第3条第2項に規定する休日にあたる時は、その翌日)
- (4) 月の第3順位の日曜日で、「家庭の日」とした日

2 東青少年会館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで)
- (2) 月曜日(国民の祝日に関する法律第3条第2項に規定する休日にあたる時は、その翌日)

施設利用の状況

青少年会館



岐阜市南青少年会館は平成15年3月31日をもって閉館となった。

中央青少年会館は岐阜市教育委員会が直営で運営している。

結 果

委託業務の入札の状況

入札		金額100万円以上						(単位：千円)		
番号	場 所	委 託 業 務	平成12年		平成13年		平成14年			
			落札金額	落札業者	落札金額	落札業者	落札金額	落札業者	予定価格	落札率
13	岐阜市南青少年会館他2	清掃業務	2,540	A	2,540	A	2,540	A	2,540	100.0%

見積(随契)		金額100万円以上						(単位：千円)		
番号	場 所	委 託 業 務	平成12年		平成13年		平成14年			
			決定金額	業者	決定金額	落札業者	決定金額	業者	見積価格	決定率
38	岐阜市南青少年会館他2	警備業務	1,760	サ	1,760	サ	1,760	サ	1,760	100%

入札制度について、形式上の合規性はみたしているが、同一業者が同一価格で数年間落札し、制度の本来の趣旨が十分機能していない。このように同一業者が継続して契約を締結している状況では競争原理が実質的に働いた状況とはいえ、より競争性の高い一般競争入札等を導入した場合に比べ経済性等の面から市は不利益をこうむっている可能性がある。

特別会計について

1 概況

特別会計の直近5年間の収支状況は以下のとおりである。

科 目	H11.3.31	H12.3.31	H13.3.31	H14.3.31	15.3.31
(人件費)	9,463,897	19,309,885	21,332,195	31,848,229	31,270,036
(一般管理費)	2,294,956	3,779,910	3,669,167	3,425,676	3,727,849
(事業費)	30,004,147	79,332,819	80,029,412	74,615,430	89,286,762
受託料返還支出	0	0	0	0	334,881
当期支出合計	41,763,000	102,422,614	105,030,774	109,889,335	124,619,528

平成11年度に支出金額が増加しているのは市内遺跡試掘が岐阜市から事業団へ委託されたためである。

科 目	H11.3.31	H12.3.31	H13.3.31	H14.3.31	H15.3.31
事務局費	6,415,561	5,898,034	6,279,945	6,247,590	4,811,000
(事務局費)	1,771,000	1,628,000	1,689,000	1,820,000	730,000
(芸術祭費)	1,556,000	1,557,000	1,495,000	1,505,000	1,139,000
(美術展費)	2,165,290	2,049,967	2,404,355	2,262,004	2,403,000
(文芸祭費)	923,271	663,067	691,590	660,586	539,000
事業費	20,357,600	21,004,368	21,719,313	21,732,420	24,037,827
(芸術祭費)	7,182,000	7,229,000	8,352,000	8,053,000	9,467,000
(美術展費)	11,563,710	11,786,435	11,502,203	11,793,506	11,638,073
(文芸祭費)	1,611,890	1,988,933	1,865,110	1,885,914	2,027,200
(文化普及事業費)	0	0	0	0	905,554
当期支出合計	26,773,161	26,902,402	27,999,258	27,980,010	28,848,827

職員福利厚生事業特別会計（高齢者多数雇用奨励金特別会計）（単位：円）

	H11.3.31	H12.3.31	H13.3.31	H14.3.31	15.3.31
事業費	3,528,300	3,019,330	2,671,456	1,588,646	1,492,366
（福利厚生事業費）	3,508,850	2,927,470	2,567,275	1,562,627	1,492,366
健康診断補助金	1,049,760	943,995	884,075	322,080	477,720
附加給付費	565,130	303,800	372,200	139,922	377,146
医薬品配布費	124,310	144,000	212,500	227,500	145,000
厚生施設利用補助金	1,091,650	1,082,575	884,500	676,625	0
特別給付費	678,000	453,100	214,000	196,500	468,350
雑費	0	0	0	0	24,150
（職員研修事業費）	19,450	91,860	104,181	26,019	0
予備費	0	0	0	0	0
（予備費）	0	0	0	0	0
予備費	0	0	0	0	0
当期支出合計	3,528,300	3,019,330	2,671,456	1,588,646	1,492,366

市民芸術文化・スポーツ基金特別会計（単位：円）

科目	H11.3.31	H12.3.31	H13.3.31	H14.3.31	15.3.31
事業費	11,653,495	11,844,570	11,216,294	10,970,728	4,584,062
（文化振興事業費）	1,123,696	1,126,543	892,170	827,710	856,530
（特定預金支出）	10,529,799	10,718,027	10,324,124	10,143,018	3,727,532
予備費	0	0	0	0	0
（予備費）	0	0	0	0	0
当期支出合計	11,653,495	11,844,570	11,216,294	10,970,728	4,584,062

つたえばなし特別会計（単位：円）

科目	H11.3.31	H12.3.31	H13.3.31	H14.3.31	15.3.31
冊子発行事業費	-	-	-	2,606,863	0
（事業費）	-	-	-	2,606,863	0
会議費	-	-	-	132,958	0
通信運搬費	-	-	-	14,170	0
消耗品費	-	-	-	4,735	0
印刷製本費	-	-	-	2,300,000	0
諸謝金	-	-	-	155,000	0
雑費	-	-	-	0	0
（予備費）	-	-	-	0	0
予備費	-	-	-	0	0
繰入金支出	-	-	-	0	1,883,207
（繰入金支出）	-	-	-	0	1,883,207
繰入金支出	-	-	-	0	1,883,207
当期支出合計（C）	-	-	-	2,606,863	1,883,207

2 監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

第2 社会福祉法人岐阜市社会福祉事業団

1 法人の概要

1 法人登記概要

名称：社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団

設立年月日：昭和 56 年 9 月 28 日

所在地：岐阜市都通 2 丁目 23 番地

基本財産：3,000,000 円

2 役員（平成 15 年 4 月現在）

理事 12 名

監事 2 名

3 当法人設立趣旨

本事業団は、岐阜市立の社会福祉施設の管理を受託し本市の社会福祉行政を担う一翼として、市民福祉の進展に寄与することを目的とする。

4 事業概要

(1) 目的

この社会福祉法人は、市と一体となって岐阜市社会福祉事業の推進を図り、広く市民福祉の向上と増進に寄与することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(2) 事業（平成 14 年度）

第 1 種社会福祉事業	
知的障害者通所授産施設	みやこ授産所の受託経営
	みやこ授産所ひの分場の受託経営
	みやこ授産所あおやぎ分場の受託経営
難聴幼児通園施設	みやこ園の受託経営
母子生活支援施設	岐阜市松風荘の受託経営
知的障害者通勤寮	みやこ通勤寮の受託経営
第 2 種社会福祉事業	
老人福祉センター	和楽園の受託経営
	友楽園の受託経営
	西部福社会館の受託経営
	みやこ老人センターの受託経営
	三楽園の受託経営

老人デイサービスセンター	南デイサービスセンターの設置経営
	市橋デイサービスセンターの設置経営
	白山デイサービスセンターの設置経営
	寿松苑デイサービスセンターの設置経営
	北デイサービスセンターの設置経営
児童厚生施設	梅林児童館の受託経営
	黒野児童館の受託経営
	東児童センターの受託経営
	加納児童センターの受託経営
	西児童センターの受託経営
	日光児童センターの受託経営
	本郷児童センターの受託経営
	長良児童センターの受託経営
	長森児童センターの受託経営
	岩野田児童センターの受託経営
	サンフレンドみわ・児童センターの受託経営
	サンフレンドうずら・児童センターの受託経営
児童居宅生活支援事業	みやこ園ことばの教室の受託経営
身体障害者福祉センター	みやこ障害者センターの受託経営
	サンフレンドみわ・障害者センターの受託経営
	サンフレンドうずら・障害者センターの受託経営
身体障害者居宅生活支援事業	身体障害者デイサービス事業の受託経営
知的障害者居宅生活支援事業	知的障害者地域生活援助事業の経営
その他の事業	
岐阜市休養ホーム	三田洞神仏温泉の受託経営
岐阜市身体障害者保養所	清泉荘の受託経営
心身障害者小規模授産事業	知的障害者就労促進事業の受託経営
老人保健事業	機能訓練事業の受託経営
障害者の更生相談に応ずる事業	障害者就業・生活支援センター事業の受託経営

5 財務の概要

当法人会計は一般会計と特別会計に区分される。

一般会計

- ア 法人本部経理区分
- イ みやこ園経理区分
- ウ みやこ授産所経理区分
- エ みやこ通勤寮経理区分
- オ 松風荘経理区分
- カ 障害者センター経理区分
- キ 老人福祉センター経理区分
- ク 児童館経理区分
- ケ 休養保養施設経理区分
- コ 老人デイサービス事業経理区分
- サ その他の事業経理区分

特別会計（公益事業）

- ア 居宅介護支援事業経理区分

6 職員数の推移

事業団の職員の区分は、次のとおりとする。

（１）一般職員

常時勤務を要する職員で、次の各号に規定する職員以外の者をいう。

（２）派遣職員

岐阜市職員としての身分を保有し、事業団に派遣された者をいう。

（３）特別任用職員

岐阜市を55歳以上で退職し、事業団に採用された者及びこれに準ずる者をいう。

（４）嘱託職員

1年以内の期間を定めて業務委託する者をいう。常勤嘱託員（7：45 時間/日）、非常勤嘱託員（6：45、5：45 時間/日）からなる

（５）臨時職員

1年以内の期間を定めて臨時的に雇用するものをいう。フルタイム臨時職とパートタイム臨時職からなる。

平成14年度 事業団部門別職種別一覧

(単位：人)

	一般職員	特別任用職員	嘱託(常勤)	嘱託	派遣職員	臨時職員	合計
本部	5	2	0	0	0	0	7
みやこ園	12	2	1	3	0	0	18
みやこ授産所	8	1	0	0	0	5	14
みやこ通勤寮	6	2	1	2	0	3	14
松風荘	4	1	0	0	0	0	5
障害者センター	8	2	0	0	0	2	12
老人福祉センター	2	9	1	1	0	7	20
児童館	24	12	6	0	0	9	51
休養保養施設	2	4	0	0	0	4	10
小規模授産所	3	2	1	0	0	2	8
老人デイサービス事業	7	5	3	6	0	31	52
合計	81	42	13	12	0	63	211

平成14年4月1日現在の人員である。

ただし、臨時職員については平成15年7月1日現在の人員である。

前表のうち下記のものの人件費は部門別事業費内訳表上「その他の事業」に集計している。

(単位：人)

	一般職員	特別任用職員	嘱託(常勤)	嘱託	派遣職員	臨時職員	合計
本部							0
みやこ園				3			3
みやこ授産所							0
みやこ通勤寮	2		1	2			5
松風荘							0
障害者センター	2						2
老人福祉センター							0
児童館							0
休養保養施設							0
小規模授産所							0
老人デイサービス事業				1			1
合計	4	0	1	6	0	0	11
みやこ園	ことばの教室(ことばの遅れのある幼児を訓練する) 嘱託3名						
みやこ通勤寮	就労促進事業 一般職員2名 嘱託(常勤)1名 障害者就業生活支援センター事業 嘱託2名						
障害者センター	機能訓練事業 一般職員2名						
老人デイサービス事業	生活援助員派遣事業 嘱託1名						

施設別・年度別職員数の推移表

(単位：人)

所 属	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
事業団本部	7	7	7	7	7
みやこ園・ことばの教室	17	17	17	17	18
みやこ授産所	9	9	9	9	9
みやこ通勤寮	5	5	6	6	8
松風荘	5	5	5	5	5
みやこ障害者センター	5	5	5	5	4
サンフレンドみわ障害者センター	3	3	3	3	3
サンフレンドうずら障害者センター	3	3	3	3	3
みやこ老人セタ-	3	3	3	3	3
和楽園	3	3	3	3	3
友楽園	3	2	2	2	2
西部福祉会館	3	2	2	2	2
天満ホーム	3	2	2	2	2
三楽園	1	1	1	1	1
梅林児童館	3	4	4	4	3
黒野児童館	3	3	3	3	3
東児童センター	3	3	3	3	3
加納児童センタ-	4	3	3	3	3
西児童センター	4	4	4	4	4
日光児童セタ-	3	3	3	3	3
本郷児童センター	4	4	4	4	4
長良児童センター	4	4	4	4	4
長森児童センター	4	4	4	4	4
岩野田児童センター	4	4	4	4	4
サンフレンドみわ・児童センター	4	4	4	4	4
サンフレンドうずら・児童センター	4	4	4	4	3
三田洞神仏温泉・清泉荘	6	6	6	6	6
厚生館	2	2	2	2	2
あおやぎ授産所	4	4	4	4	4
白山テ`イ`セタ-	8	7	5	5	6
南テ`イ`セタ-	7	6	5	5	4
市橋テ`イ`セタ-	7	6	4	4	5
寿松苑テ`イ`セタ-	0	0	4	4	4
北テ`イ`セタ-	0	0	4	4	2
知的障害者就労促進事業	4	4	3	3	3
合 計	152	146	149	149	148

一般会計について

1 概況

一般会計の直近3年間の支出状況は以下のとおりである。

(単位：円)

	H12.4.1	H13.4.1	H14.4.1
	H13.3.31	H14.3.31	H15.3.31
人件費支出	888,555,619	899,312,432	922,240,415
事務費支出	274,971,816	279,946,940	303,955,978
うち業務委託費	124,723,282	129,292,654	136,991,962
事業費支出	28,733,893	27,624,124	24,191,677
減価償却費	3,980,362	4,962,269	4,457,854
退職給与引当金繰入	24,407,371	6,526,895	3,240,644
事業活動支出計	1,220,649,061	1,218,372,660	1,258,086,568

平成14年度 部門別事業費内訳

(単位：円)

	本部	みやこ園	みやこ授産所	みやこ通勤寮	松風荘	障害者センター	老人福祉センター	児童館	休養保養施設	小規模授産所	老人デイサービス事業	その他の事業	合計
職員俸給	26,677,500	47,636,714	34,598,100	21,389,100	16,489,300	29,868,700	32,899,200	127,837,217	15,549,600	19,309,200	56,591,899	26,943,185	455,789,715
職員諸手当(賞与含む)													
扶養手当	714,000	1,327,092	510,000	726,000	462,000	270,000	534,000	1,692,000	94,500	175,500	536,282	228,000	7,269,374
調整手当	835,308	1,677,928	1,310,724	697,404	513,612	998,428	334,176	3,618,120	291,948	498,588	1,008,821	531,935	12,316,992
管理職手当	720,000	234,000	234,000	234,000	234,000	340,560	1,276,560	3,296,904	234,000	468,000	1,170,000	0	8,442,024
特殊勤務手当	34,800	469,760	337,590	322,670	226,530	185,420	102,220	1,102,380	148,200	168,100	572,760	163,740	3,834,170
住居手当	82,500	1,050,000	1,344,000	600,000	0	369,000	45,000	1,520,931	243,000	144,000	93,000	842,142	6,333,573
宿日直手当	0	0	135,700	1,244,900	41,300	0	0	11,800	0	159,300	0	0	1,593,000
通勤手当	1,143,900	2,668,990	1,512,264	1,309,648	688,720	1,266,624	2,081,136	5,176,612	653,100	860,380	3,045,988	1,646,634	22,053,996
超過勤務手当	1,051,956	777,951	1,511,621	1,365,031	715,899	1,088,621	164,011	729,627	83,437	599,762	2,686,268	657,912	11,432,096
期末勤勉手当	10,308,588	18,889,317	13,859,659	8,302,061	5,983,231	11,752,395	11,527,398	47,104,443	5,398,310	7,036,807	18,414,833	8,606,286	167,183,328
計	14,891,052	27,095,038	20,755,558	14,801,714	8,865,292	16,271,048	16,064,501	64,252,817	7,146,495	10,110,437	27,527,952	12,676,649	240,458,553
非常勤職員給与	230,200	1,442,670	2,976,288	2,728,690	413,020	777,870	10,402,480	10,768,566	259,140	3,147,753	43,530,600	11,885,930	88,563,207
退職金	17,446,055	2,834,800	0	0	0	2,126,920	929,775	8,819,580	0	351,000	2,691,000	4,877,500	40,076,630
法定福利費	5,651,565	9,802,862	7,632,650	5,325,184	3,416,242	6,127,079	6,759,064	27,010,292	3,133,134	4,135,910	12,010,657	6,347,671	97,352,310
人件費支出合計	64,896,372	88,812,084	65,962,596	44,244,688	29,183,854	55,171,617	67,055,020	238,688,472	26,088,369	37,054,300	142,352,108	62,730,935	922,240,415
事務費支出	29,856,954	4,088,288	4,720,566	2,321,799	8,414,238	10,169,515	17,613,850	52,458,787	37,393,673	10,247,868	86,306,365	40,364,075	303,955,978
うち業務委託費	15,098,580	0	0	68,040	3,299,940	26,250	7,658,238	31,020,603	13,767,075	1,091,570	47,687,816	17,273,850	136,991,962
事業費支出	0	7,084,300	10,264,998	5,814,363	1,028,016	0	0	0	0	0	0	0	24,191,677
減価償却費	78,876	289,597	277,158	56,398	126,961	96,178	196,466	469,374	41,832	153,634	2,506,939	164,441	4,457,854
退職給与引当金繰入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,240,644	0	3,240,644
事業活動支出計	94,832,202	100,274,269	81,225,318	52,437,248	38,753,069	65,437,310	84,865,336	291,616,633	63,523,874	47,455,802	234,406,056	103,259,451	1,258,086,568
人件費比率(退職金の除く)	50.0%	85.7%	81.2%	84.4%	75.3%	81.1%	77.9%	78.8%	41.1%	77.3%	59.6%	56.0%	70.1%
職員数													
一般	5	12	8	4	4	6	2	24	2	3	7	4	81
特別任用	2	2	1	2	1	2	9	12	4	2	5	0	42
嘱託	0	1	0	0	0	0	1	6	0	1	3	1	13
非常勤嘱託	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	5	6	12
合計	7	15	9	6	5	8	13	42	6	6	20	11	148
職員1人当たり人件費	5,938,365	4,982,117	6,150,406	6,031,802	5,070,918	5,767,469	3,766,439	4,573,572	3,782,683	4,903,273	4,205,993	3,601,803	4,704,380
平均年齢	47	42	46	52	50	52	57	46	57	50	45	37	47
臨時職員	1	1	2	1	1	3	1	3	0	3	36	3	55
臨時職員時間給	790	910	790~910	910	1	790~910	790	790~910	790	910	870~1080	910	

1 臨時職員時間給 嘱託医 28,100円/月、事務員910円/時間
臨時職員の数値は平成14年度末の数値である。

2 監査の結果

(1) 梅林児童館

施設の概要

目的

児童館一般の目的として岐阜市児童館条例第1条によれば、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするため、本市に児童館を設置するとなっている。

位置

児童館の名称及び位置は、次のとおりとする（岐阜市児童館条例2条）。

名 称	位 置
梅林児童館	岐阜市田端町1番地11
黒野児童館	岐阜市古市場20番地1
東児童センター	岐阜市大洞桜台一丁目33番地2
加納児童センター	岐阜市加納高柳町一丁目1番地
西児童センター	岐阜市南鏡島二丁目76番地
日光児童センター	岐阜市日光町九丁目1番地3
本郷児童センター	岐阜市青柳町五丁目24番地1
長良児童センター	岐阜市長良389番地2
長森児童センター	岐阜市野一色四丁目11番4号
岩野田児童センター	岐阜市粟野東一丁目95番地
サンフレンドみわ・児童センター	岐阜市門屋字野崎95番地
サンフレンドうずら・児童センター	岐阜市中鶉七丁目58番地

開館時間

児童館の開館時間は、午前9時から午後5時までである。

児童館の休館日は、次に掲げるとおりとする。

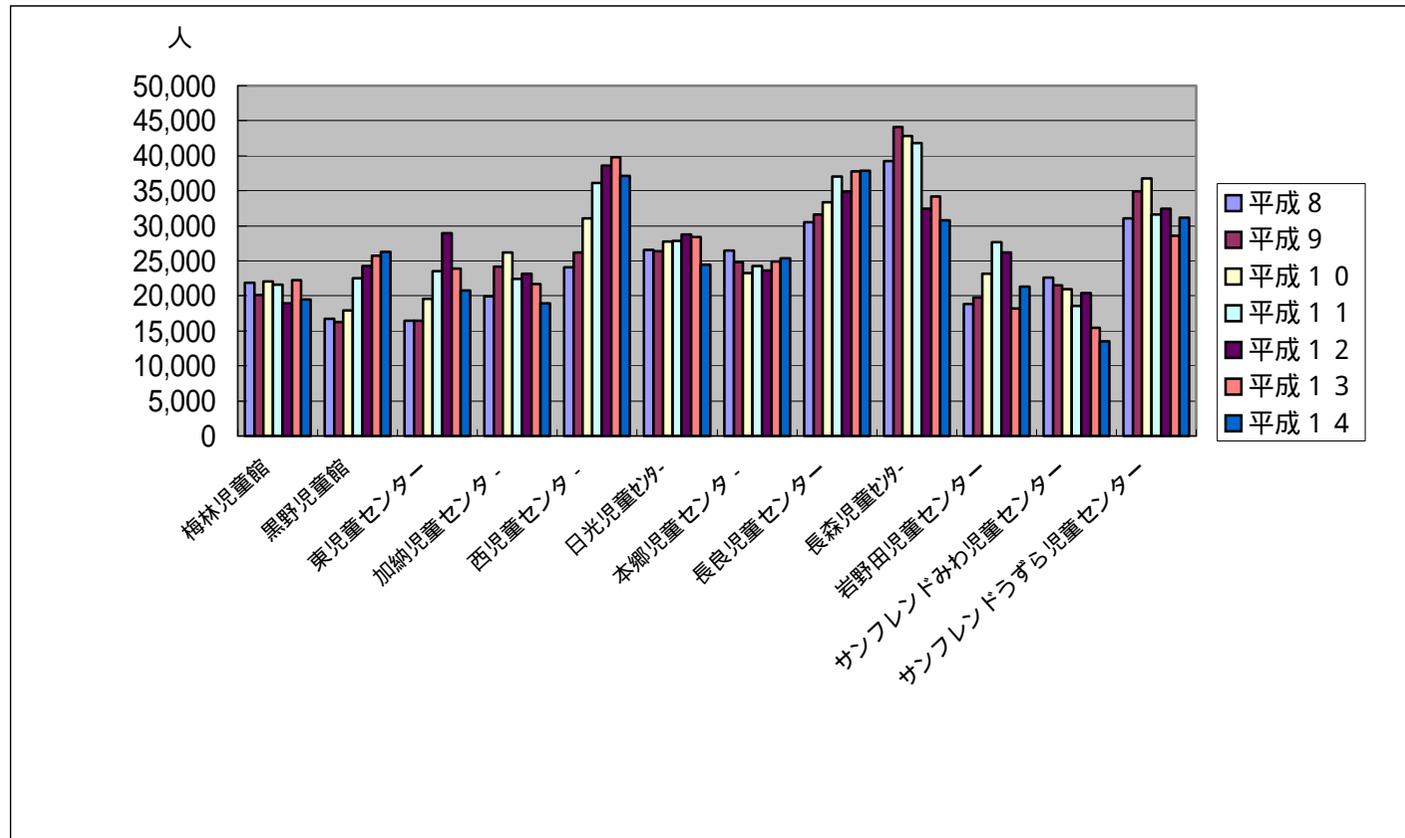
- (1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日。ただし、こどもの日を除く。
- (2) 月曜日(前号に規定する休日に当たるときは、その翌日)
- (3) 1月2日、1月3日、12月29日、12月30日及び12月31日

職員の状況

(単位：人)

所属	所長		副主任・主事		嘱託	合計	平成14年度 利用者数	建築年月
	特別任用職員	一般職員						
梅林児童館	1	2			0	3	19,487	S49.6
黒野児童館	1	2			0	3	26,264	S52.3
東児童センター	1	2			0	3	20,805	S56.3
加納児童センター	1	2			0	3	18,961	S59.2
西児童センター	1	2			1	4	37,168	S60.3
日光児童センター	1	2			0	3	24,472	S61.3
本郷児童センター	1	2			1	4	25,384	S63.3
長良児童センター	1	2			1	4	37,841	H1.3
長森児童センター	1	2			1	4	30,789	H2.3
岩野田児童センター	1	2			1	4	21,352	H3.3
サンフレンドみわ児童センター	1	2			1	4	13,534	H4.3
サンフレンドうずら児童センター	1	2			0	3	31,129	H6.3
合計	12	24			6	42	307,186	

施設の利用状況



結 果

委託業務の入札の状況

入札			金額100万円以上						(単位：千円)	
番号	場 所	委託業務	平成12年		平成13年		平成14年			
			落札金額	落札業者	落札金額	落札業者	落札金額	落札業者	予定価格	落札率
4	梅林児童館	清掃業務	1,356	A	1,356	A	1,356	A	1,356	100.0%
5	黒野児童館	清掃業務	1,620	D	1,620	D	1,620	D	1,620	100.0%
6	東児童センター	清掃業務	1,201	Y	1,201	Y	1,201	Y	1,201	100.0%
7	加納児童センター	清掃業務	1,330	C	1,330	C	1,330	C	1,330	100.0%
8	西児童センター	清掃業務	1,330	C	1,330	C	1,330	C	1,330	100.0%
9	日光児童センター	清掃業務	1,380	E	1,380	E	1,380	E	1,380	100.0%
10	本郷児童センター	清掃業務	1,748	B	1,748	B	1,748	B	1,748	100.0%
11	長良児童センター	清掃業務	1,610	H	1,610	H	1,610	H	1,610	100.0%
12	長森児童センター	清掃業務	1,360	C	1,360	C	1,360	C	1,360	100.0%
13	岩野田児童センター	清掃業務	1,636	Y	1,636	Y	1,636	Y	1,636	100.0%
14	サンフレンドみわ・児童センター サンフレンドみわ・障害者センター	清掃業務	2,370	Z	2,350	Z	2,350	Z	2,350	100.0%
15	サンフレンドうずら・児童センター サンフレンドうずら・障害者センター	清掃業務	2,180	F	2,180	F	2,180	F	2,180	100.0%

見積(随契)			金額100万円以上						(単位：千円)	
番号	場 所	委託業務	平成12年		平成13年		平成14年			
			決定金額	落札業者	決定金額	落札業者	決定金額	落札業者	見積価格	決定率
2	梅林児童館 黒野児童館	夜間警備業務	1,159	サ	1,159	サ	1,159	サ	1,159	100.0%

入札制度について、形式上の合規性はみたしているが、同一業者が同一価格で数年間落札し、制度の本来の趣旨が十分機能していない。このように同一業者が継続して契約を締結している状況では競争原理が実質的に働いた状況とはいえ、より競争性の高い一般競争入札等を導入した場合に比べ経済性等の面から市は不利益をこうむっている可能性がある。

(2) 松風荘

施設の概要

目的

配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援するため、児童福祉法(昭和22年法律第164号。以下「法」という。)第35条第3項の規定に基づき本市に母子生活支援施設を設置する。(岐阜市母子生活支援施設条例第1条)。

定員・部屋

定員 20世帯、4階建て

居室 6畳・3畳・台所・ベランダ・冷暖房エアコン

学習室・図書室・集会室・浴室など

昭和44年に建築され、雨漏り等老朽化している。

施設の利用状況

(単位：世帯)

	定員	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14
松風荘	20	9	6	10	11	13	13	13

結 果

委託業務の入札の状況

宿直勤務については業者委託している。委託料は年間2,760,000円で毎日以下の勤務体制となっている。委託業者はここ数年同一の業者である。

宿直 21:00~9:00 うち仮眠 23:00~6:00

入札

金額100万円以上

(単位：千円)

番号	場 所	委 託 業 務	平成12年		平成13年		平成14年			
			落札金額	落札業者	落札金額	落札業者	落札金額	落札業者	予定価格	落札率
1	松風荘	夜間警備業務	2,786	X	2,760	X	2,760	X	2,786	99.1%

入札制度について、形式上の合規性はみたしているが、同一業者が同一価格で数年間落札し、制度の本来の趣旨が十分機能していない。このように同一業者が継続して契約を締結している状況では競争原理が実質的に働いた状況と

はいえ、より競争性の高い一般競争入札等を導入した場合に比べ経済性等の面から市は不利益をこうむっている可能性がある。

施設の老朽化

松風荘は昭和 44 年に建設され、今年度で 34 年経過している。雨漏りが発生し、老朽化が進行している。地震対策等の施設の老朽化が心配される。昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された建物は、新耐震基準以前の建物です。

「建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）」が平成 7 年 12 月 25 日に施行された。この法律によれば特定建築物の所有者は、建築物が現行の耐震基準と同等以上の耐震性を確保するよう耐震診断や耐震改修に努めることが求められている。特定建築物とは現行の耐震基準に適合しない建築物（昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工されたもの）のうち、階数が 3 以上かつ床面積が 1000㎡以上の建築物をいう。松風荘は特定建築物に該当するため、耐震診断を行うとともに今後の改修、建替え計画を検討すべきである。

松風荘の耐震診断は行われていない。また、所管である岐阜市子供家庭室に今後の建替え計画をお尋ねしたところ特に建替え計画はたっていないとの回答を得た。建替えるか、別の場所に移転するか、民間委託するかのいずれかの選択が 5 年から 10 年のうちに決定を迫られることとなろう。行政の方針はいまだ未確定の状況にある。

（3）固定資産台帳のチェック

事業団が購入した固定資産のうち償却資産台帳（固定資産一覧表）に計上されているが現物が存在しないものが以下のとおりあった。

固定資産一覧表からの除却もれ (単位：円)

経理区分	固定資産番号	資産名称	取得年月	取得価額	期末帳簿価額
みやこ園	H03-053	聴性脳幹反応測定装置	H4/3	1,160,000	116,000
みやこ園	H10-051	補聴器一式	H11/3	224,000	123,200
みやこ授産所	H07-151	ワープロ	H7/6	154,500	15,450
みやこ障害者センター	S59-301	ビデオカメラセット	S59/10	262,000	26,200
みやこ障害者センター	S60-302	パソコン附属機器	S61/03	195,400	19,540
みやこ障害者センター	S63-301	パソコン一式	S63/10	723,000	72,300
みやこ障害者センター	H01-302	ファクシミリ	H01/06	113,300	11,330
みやこ障害者センター	H02-301	ワープロ	H02/10	309,000	30,900
みやこ障害者センター	H07-302	コンピューター	H08/03	310,000	31,000
計				3,451,200	445,920

事業団が施設の管理を受託した際に岐阜市から受け入れた資産については固

定資産台帳が別途作成されていた。この台帳をもとに現物実査を実施したところ以下のとおり所在不明の資産があった。

市から委託を受けた固定資産
固定資産台帳からの除却もれ

(単位：円)

経理区分	資産名称	取得年月	取得価額
みやこ園	F M補聴器	S56.10.1	740,000
みやこ園	遅延反復式聴能言語訓練機	S56.10.1	229,000
三田洞神仏温泉	カラーテレビ	S50.1.21	131,000

事業団が市から業務を受託した後の年度において、新たに市から受け入れた固定資産については固定資産台帳に計上されていなかった。例えば、市から寄贈されたパソコンが未記載であった。

(4) 神仏温泉

施設の概要

目的

老人等に対して低廉でかつ健全な保健休養の場を与え、もって心身の健康の増進を図るため、本市に休養ホームを設置する(岐阜市休養ホーム条例第1条)。

事業

休養ホームは、次の事業を行う。

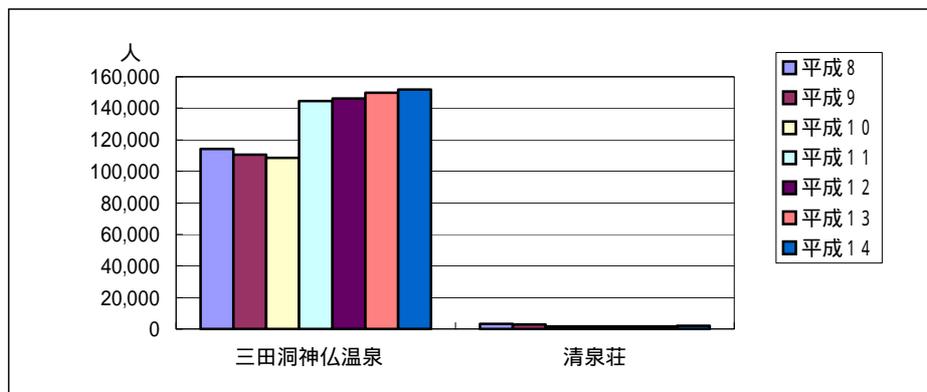
- (1) 休養のための施設の提供に関すること。
- (2) 集会のための会場の提供に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、休養ホームの設置の目的にふさわしい事業

(岐阜市休養ホーム条例第3条)。

利用料

区分	単位	老人		老人の付添人		老人以外の者	
		市内居住者	市外居住者	市内居住者	市外居住者	市内居住者	市外居住者
休憩又は集会	1人1回につき	無料	200円	100円	300円	200円	300円
備考							
1 小学生の使用料は、この表に掲げる額の2分の1の額とする。							
2 小学校就学前の者は、無料とする。							
3 老人の付添人は、老人1人につき1人とする。							

施設の利用の状況



結果

特に指摘すべき事項はない。

(5) 友楽園

施設の概要

目的

本市に老人福祉法(昭和38年法律第133号)第15条第5項の規定に基づき、老人福祉センターを設置する(岐阜市老人福祉センター条例第1条)。

名称及び位置

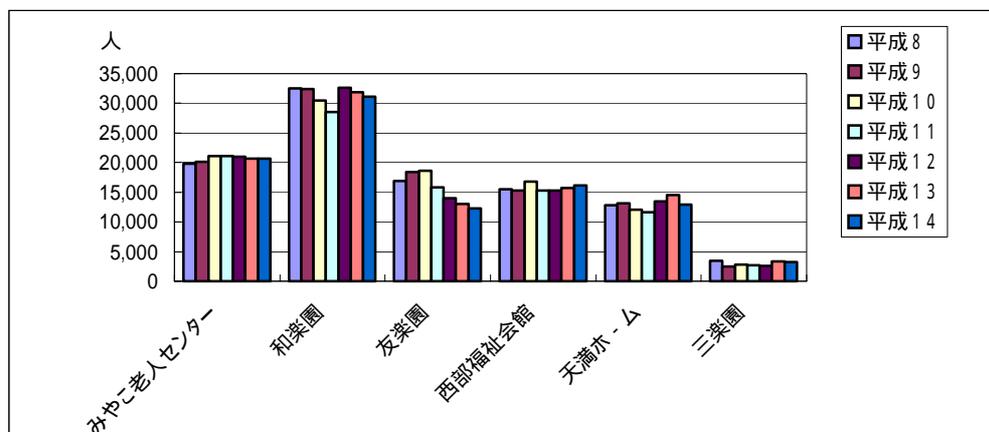
老人福祉センターの名称及び位置は、次のとおりとする(岐阜市老人福祉センター条例第2条)。

名称	位置
和楽園	岐阜市金竜町五丁目10番地3
友楽園	岐阜市京町一丁目64番地
西部福祉会館	岐阜市西荘二丁目11番23号
三楽園	岐阜市北野東827番地

このほか、岐阜市福祉健康センター条例に基づく施設の受託として「みやこ老人センター」を管理運営している。

さらに、「天満ホーム」の施設の受託をしているが、後述(監査の結果)のように条例は存在しない。

施設の利用の状況



結果

委託業務の入札の状況

入札

金額100万円以上

(単位：千円)

場 所	委 託 業 務	平成12年		平成13年		平成14年			
		落札金額	落札業者	落札金額	落札業者	落札金額	落札業者	予定価格	落札率
和楽園	清掃業務	1,212	A	1,212	A	1,212	A	1,212	100.0%
西部福祉会館	清掃業務	1,600	C	1,600	C	1,600	C	1,600	100.0%

積(随契)

(単位：千円)

場 所	委 託 業 務	平成12年		平成13年		平成14年			
		決定金額	落札業者	決定金額	落札業者	決定金額	落札業者	見積価格	決定率
和楽園他3ヶ所	夜間警備業務	2,318	サ	2,318	サ	2,318	サ	2,318	100.0%

入札制度について、形式上の合規性はみたしているが、同一業者が同一価格で数年間落札し、制度の本来の趣旨が十分機能していない。このように同一業者が継続して契約を締結している状況では競争原理が実質的に働いた状況とはいえ、より競争性の高い一般競争入札等を導入した場合に比べ経済性等の面から市は不利益をこうむっている可能性がある。

天満ホーム(条例上未記載の施設)

通常、施設の委託をする場合には条例上施設の委託を事業団にする旨の記載がなされるが、天満ホームについては未記載となっている。条例の改正により記載を要する。

(6) 福祉健康センター内にある各施設（みやこ園、みやこ園診療所、ことばの教室、みやこ授産所、みやこ通勤寮、みやこ障害者センター、みやこ老人センター）
施設の概要

目的

障害（児）者及び老人の福祉増進を図るため、岐阜市福祉健康センターを設置する（岐阜市福祉健康センター条例第1条）。

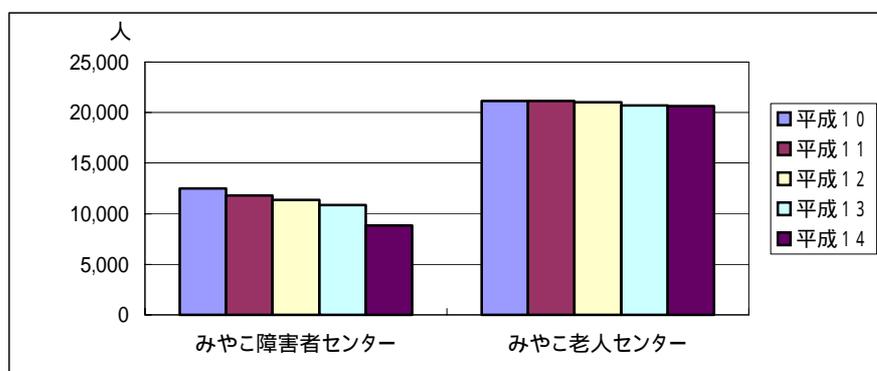
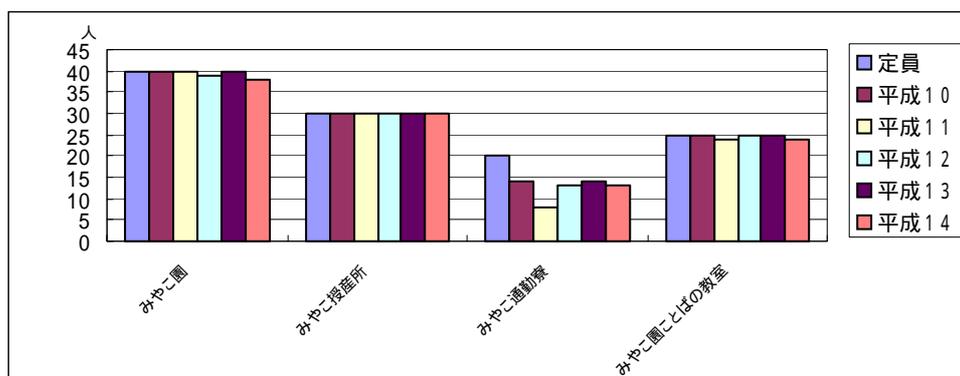
事業

- (1) 身体障害者の自立更生、援護の相談及び機能回復訓練に関すること。
- (2) 知的障害者の授産訓練及び生活指導に関すること。
- (3) 難聴幼児の聴能訓練、言語訓練及び保護者に対する日常生活指導に関すること。
- (4) 老人の生活相談、健康の増進並びに教養の向上及びレクリエーション等の実施に関すること。
- (5) 知的障害者のうち就労者に対する適応能力の向上及び自活援助に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか市長が社会福祉団体の育成及び社会活動の促進を図るために必要と認める事項に関すること（岐阜市福祉健康センター条例第3条）。

施設

施設名	名称
身体障害者福祉セン	みやこ障害者センター
知的障害者通所授産施	みやこ授産所
難聴幼児通園施設	みやこ園
老人福祉センター	みやこ老人センター
知的障害者通勤寮	みやこ通勤寮

施設の利用状況



結 果

委託業務の入札等の状況

見積(随契)

(単位：千円)

番号	場 所	委託業務	平成12年		平成13年		平成14年			
			決定金額	落札業者	決定金額	落札業者	決定金額	落札業者	見積価格	決定率
3	岐阜市福祉健康センター	夜間警備業務	1,872	K	1,872	K	1,872	K	1,872	100.0%
4	岐阜市福祉健康センター	総合管理業務	10,626	I	10,626	I	10,626	A	10,665	99.6%

入札等の制度について、形式上の合規性はみたしているがほぼ同一価格で数年間契約しており制度の本来の趣旨が十分機能していない。このように同一業者が継続して契約を締結している状況では競争原理が実質的に働いた状況とはいえず、より競争性の高い一般競争入札等を導入した場合に比べ経済性等の面から市は不利益をこうむっている可能性がある。

岐阜市福祉健康センターは市運営の保健所と事業団運営の諸施設が使用している。よって総合管理業務委託費はそれぞれが按分して負担することとな

っている。具体的には面積按分で費用負担している。市が入札を実施し、落札金額のうち事業団の負担金額について随意契約をしている。

(7) デイサービスセンター

施設の概要

目的

- ア 自立的生活の助長
- イ 社会的孤立感
- ウ 心身機能の維持恒常
- エ 家族の身体的、精神的負担の軽減

施設の名称

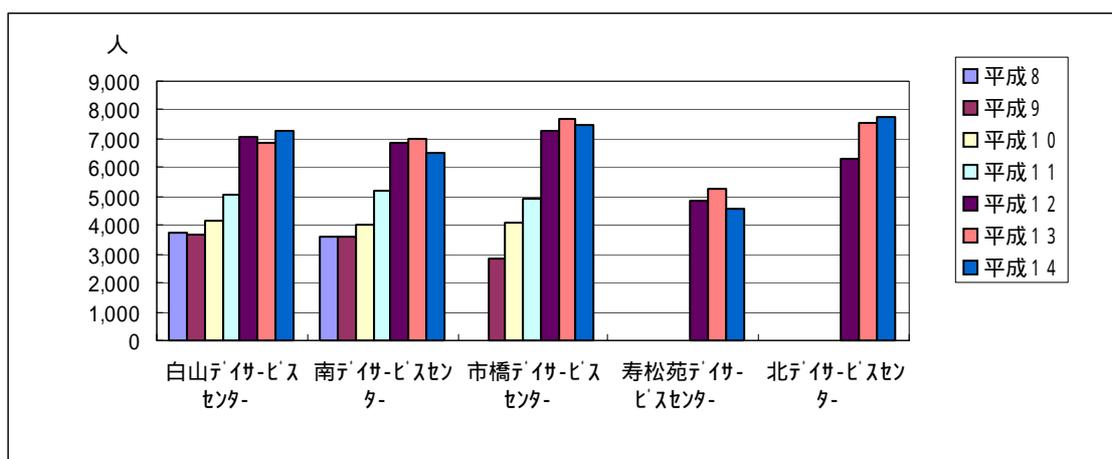
名 称	所在地	床面積 (m ²)
白山デイサービスセンター	岐阜市鶴田町3丁目7番地 4	517.56
南デイサービスセンター	岐阜市茜部菱野 1 丁目75番地の 2	420.23
市橋デイサービスセンター	岐阜市市橋6丁目13-25	672.55
寿松苑デイサービスセンター	岐阜市椿洞1089-1	444.54
北デイサービスセンター	岐阜市長良東2丁目140	452.71

事業

保健、福祉の関係者が高齢者や障害者を支え、利用者の日常生活支援や社会的孤独感の解消、心身機能の向上や家族の身体的、精神的負担の軽減などを目的に運営されている。

市から建物を無償で賃貸契約し、介護保険収入及び給食費等の雑収入を収益として事業を運営する。

施設の利用状況



結 果

特に指摘すべき事項はない。

特別会計について

1 概要

居宅介護支援事業

(単位：円)

	H12.4.1	H13.4.1	H14.4.1
	H13.3.31	H14.3.31	H15.3.31
人件費支出	4,622,952	-	-
事務費支出	50,485	-	-
事業費支出	0	-	-
減価償却費	0	-	-
退職給与引当金繰入	0	-	-
事業活動支出計	4,673,437	-	-

居宅介護支援事業はケアマネージャーを採用してケアプランを作成する業務である。
居宅介護支援事業は平成12年度に行われたが採算が悪いため翌年度休止した。
平成15年度は利用者確保を図るため、居宅介護支援事業を再開した。

2 監査の結果

監査の結果として指摘すべき事項はない。